資　料　Ｎｏ．５
品川区新庁舎整備
基本構想・基本計画策定委員会
令和４年５月２４日

第８回
品川区新庁舎整備
基本構想・基本計画策定委員会

日　時：令和４年５月２４日（火）
１０時から１２時まで

場　所：第一委員会室

あなたのわ！しながわと出会ってください。
品川区

目　次

1	基本計画構成案（再掲）	p.3
2	整備方針の検討（区民サービス）	p.5
3	整備方針の検討（行政・議会）	p.8
4	施設計画①（建築計画）	p.12
5	施設計画②（外構計画）	p.15
6	新庁舎の規模	p.16
7	事業手法	p.17
8	職員ワークショップの概要	p.21
9	電子意見フォームに寄せられた区民意見	p.24
１０	今後の委員会スケジュール	p.26

1　基本計画構成案（再掲）

基本計画の構成案と委員会での検討

第８回（今回）

基本計画の構成			委員会での検討内容				
章	項目	内容	6回	7回	8回	9回	提示（予定）資料
1	検討の経緯	・基本計画の位置付け					
		・これまでの経緯					
2	導入機能の基本計画	・基本理念・基本方針・導入機能					
		・導入機能の整備方針					区民アンケート、職員ワークショップ結果
3	施設計画	・設計上の与条件					建物配置計画、動線計画
		・建築計画					断面ゾーニング計画、平面計画、外観計画
		・構造計画					耐震性能の方針、構造種別の比較
		・設備計画					電気・機械設備の目標性能
		・外構計画					歩行者デッキ・緑化・サイン計画の方針
4	新庁舎の規模	・実態調査に基づく規模の精査					オフィス環境調査結果、駐車場利用状況など
5	事業費および財源	・イニシャルコスト					
		・ランニングコスト					
		・財源計画					
6	事業計画	・事業手法					対話型市場調査結果
		・事業スケジュール					

2　整備方針の検討

3つの基本理念

『にぎわい都市』の
魅力と発展をつなぐ、
明るく親しみやすい庁舎

『暮らしが息づく国際都市』に
ふさわしい、誰にでもやさしく、
便利で機能性にあふれた庁舎

『環境都市』の実現とともに、
災害時にも区民を守る、
力強く持続可能な庁舎

6つの基本方針

今回の検討内容

【区民サービス】
区民にとって
わかりやすく、
利用しやすい庁舎

【区民協働・交流】
区民の協働と交流
の拠点となる
開かれた庁舎

今回の検討内容

【行政・議会】
機能的・効率的で
柔軟性の高い庁舎

【防災】
区民の安全・安心
を支える防災指令拠点
となる庁舎

【環境】
環境にやさしい
脱炭素型の庁舎

【将来変化・経済性】
将来の変化に対応し、
長期間有効に
使い続けられる庁舎

導入機能の整備方針

■窓口機能
■相談機能
■案内機能

■情報発信機能
■協働・交流機能

■執務機能
■会議機能
■議会機能

■強くしなやかな建物性能の実現 ・災害時のバックアップ機能
■災害対策本部機能
■災害時区民対応機能

■建築物の環境性能
■カーボンニュートラル
■周辺環境への配慮

■ライフサイクルコストの低減
■将来の変化への柔軟な対応

【共通機能】　■ユニバーサルデザイン　■ DXの推進　■ セキュリティ対策　■感染症対策

区民サービスについて
扱います。（p.5～）

行政・議会について
扱います。（p.8～）

2　整備方針の検討（区民サービス）

区民サービスに関連するアンケート結果

問6　最も滞在時間が長かった日（コロナワクチンの関係での利用を除く）の利用窓口・サービスを教えてください。
（複数回答可）

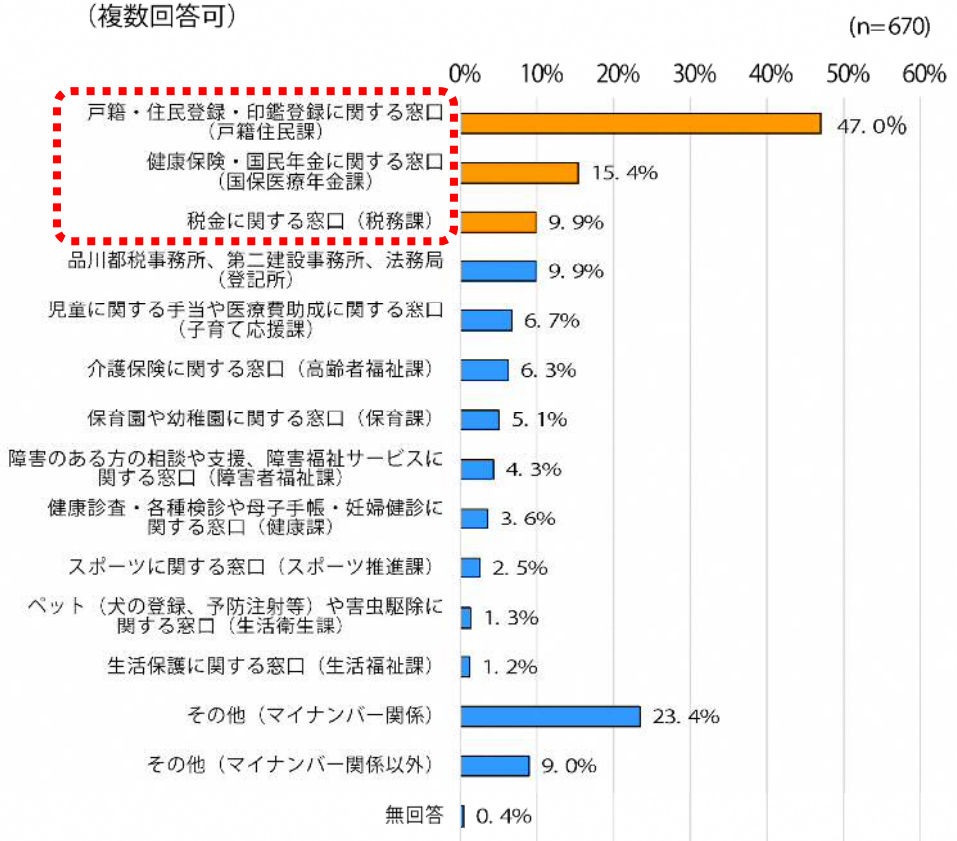

問10　ＩＣＴ（情報通信技術）などを活用した仕組みとして、拡充または新規導入するのがよいと思うものをご回答ください。（３つまで）

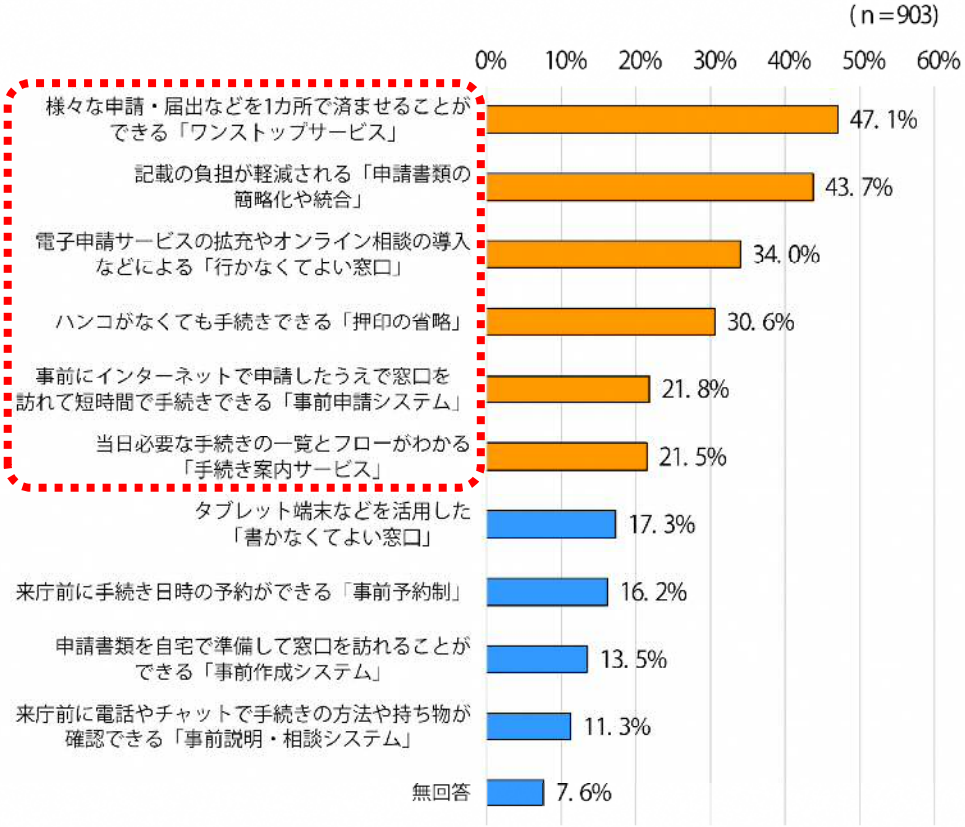

１～３位までを行政サービス窓口が占め、全体の６割以上となっています。

⇒来庁者サービスの効率化と迅速な対応のため、利用者の多い窓口や関連性の高い窓口の集約配置を検討します。

多くの区民が迅速な手続きや待ち時間の短縮、ICTを活用した区民サービスを求めています。

⇒部署や所属に応じて、ワンストップサービスや申請書類の簡略化や統合、行かなくてよい窓口の実現を検討します。

3　整備方針の検討（区民サービス）

整備方針【窓口機能/相談機能/案内機能 】

区民にとってわかりやすく利用しやすい窓口機能を目指す

〇窓口機能の配置

・来庁者の移動負担軽減と利便性向上のため、**住民票の写しや戸籍などの各種証明書発行や、健康保険・国民年金・税金に関する窓口を低層階に集約**します。

・手続内容や区民のニーズに応じて、利便性を考慮した「**ワンストップサービス**」を導入します。

・庁舎での時間延長窓口や日曜開庁窓口、協働・交流スペースなどの利用のために、**執務エリアと明確に区分された動線**を確保することを検討します。

〇窓口および待合スペースの環境整備

・関連する部門の職員がスムーズに来庁者対応できるよう、また、感染症の拡大防止に重要とされるソーシャルディスタンスも念頭に置いて、**カウンタースペースにゆとり**を持たせます。

・比較的短時間で処理可能な証明書発行などのハイカウンターや、座りながら落ち着いて手続きや相談ができるローカウンターを設置します。

・窓口での待ち人数がわかる「番号表示モニター」の設置のほか、テレビや施設パンフレット、ＢＧＭなど、**快適な待合環境を創出**します。

・乳幼児連れの来庁者の利便性に配慮し、子育て関連窓口などのカウンターのすぐ横など、**目の届きやすい場所にキッズスペース**を設けます。

・窓口カウンターでは、各種の相談が行われることから、相談者のプライバシーに配慮し、戸籍や福祉などの関連窓口の**カウンターに仕切りパネル**を設置します。

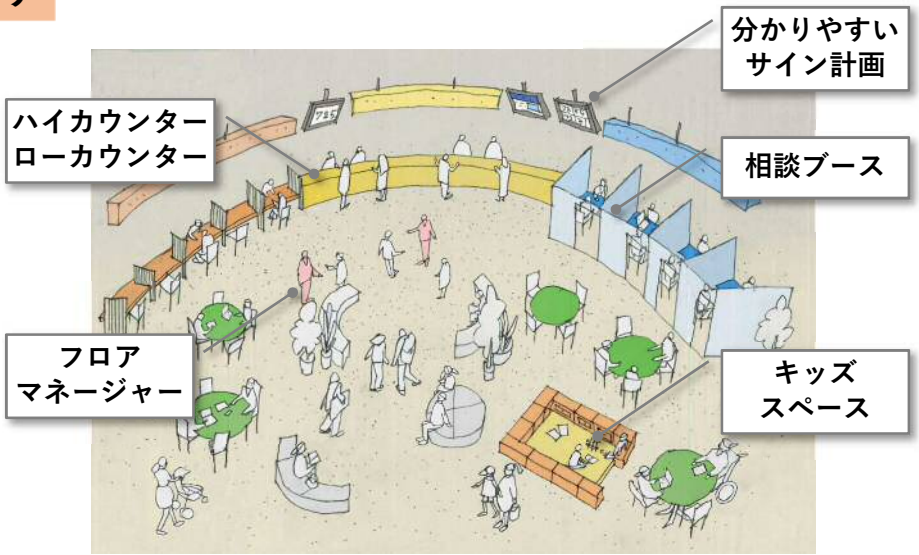

ワンストップサービスを導入した窓口のイメージ

総合窓口新設型 ワンストップ方式	職員ローテーション型 ワンストップ方式
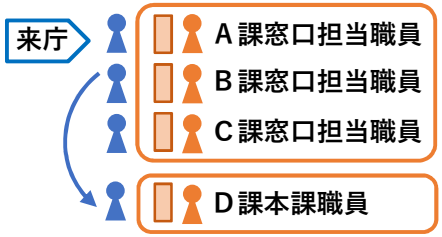	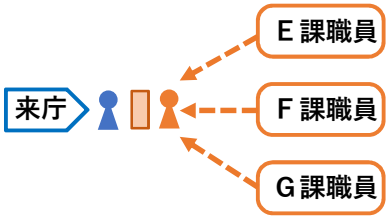
関係業務を行う課の窓口を統合し、複数の手続きを行う方式。総合窓口で対応できない内容については他の課の窓口に移動。	区民を移動させずに職員が必要に応じて入れ替わり手続きを行う方式。窓口は統合しているが、手続きごとに異なる職員が対応。

3　整備方針の検討（区民サービス）

整備方針【窓口機能/相談機能/案内機能 】

○ICT(情報通信技術）などを活用したスマートな窓口

・オンラインで申請できるサービスを拡充し、「**行かない**」「**書かない**」**窓口**の実現を目指します。

・スマートフォンやタブレットの活用により、「**申請書類の簡略化や統合**」を進めます。手書きで同じ項目を複数の申請書に書く必要がなく、同時に複数の申請が行えるシステムを導入します。

・ハンコがなくても手続きができるよう、「**押印の省略**」を進めて手続きの簡素化を図ります。

・「**事前申請システム**」の整備や証明書発行窓口に「**クイック発行窓口**」を設けることで、区民ニーズの高い申請や証明書発行手続きなどについて、より迅速に対応できるようにします。

・証明書の発行手数料の支払いや各種税・保険料の納付について、「**キャッシュレス決済システム**」の導入を推進します。

○相談機能の充実

・**相談ブースや相談室**を相談内容や頻度に応じて、効率的に配置します。

・相談室は**個人情報やプライバシーの保護**のため、遮音性に配慮します。

・本庁舎以外の行政拠点と、**テレビ電話などで相談できる設備**を導入します。

○案内機能の充実

・エントランスホール付近の分かりやすい場所に、**総合案内を設置**します。

・記帳台付近で、手続内容に応じた書類の書き方などを案内する**フロアマネジャーの配置**を検討します。

・**来庁者が迷うことなく目的の部署に向かえる**よう、案内サインには部署名に加えて視認性を重視したピクトグラム、番号や配色による表示を導入します。

キャッシュレス決済システム
（出典：品川区HP）

プライバシーに配慮したL字型ブース
（出典：渋谷区庁舎パンフレット）

部署ごとに番号や配色を変えた窓口の事例
（出典：イトーキHP 納入事例 嘉麻市庁舎）

3　整備方針の検討（行政・議会）

整備方針【執務機能/会議機能】

機能的・効率的で柔軟性のある執務環境を整える

〇機能的な執務環境の確保

・庁内業務のＩＣＴ化に伴う最先端のシステム・機能を導入した効率的で機能的な執務空間を整備します。
・窓口、執務、打合せなど用途ごとの区分けにより機能的な動線を確保します。
・重複する資料の整理やペーパーレス化によって書類を削減し、効率的な運用が行われる執務空間を目指します。
・職員用のリフレッシュスペースを設けるなど、職員が働きやすい環境を整備します。

〇執務スペースの柔軟性の確保

・将来の組織や新しい働き方、臨時発生業務などに柔軟に対応できるようユニバーサルレイアウトを導入します。
・業務内容に応じて、フリーアドレスなどの環境整備を行います。

■基準階の執務空間イメージ

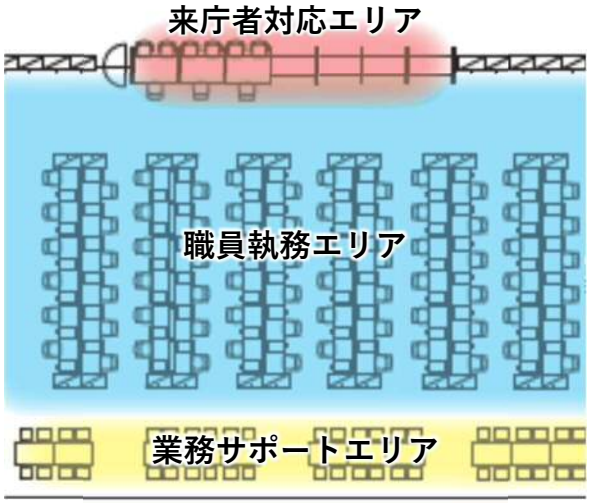

■職員執務エリア

・ユニバーサルレイアウトを採用
・職員の席を固定しないフリーアドレスも可能
（出典：横浜市HP）

■来庁者対応エリア

・カウンターでの対応、打合せができる
・必要に応じてパーティションを立てることで、視線を遮りプライバシーを保てる
（千代田区役所：パシフィックコンサルタンツ撮影）

・執務スペースの外に、テーブルや椅子を並べた来庁者対応スペースがある
（市川市役所：品川区職員撮影）

■業務サポートエリア

・部署を超えて執務に必要な機能を集約し共用化することで、スペースを有効利用するとともにコミュニケーションを促進
・職員の打合せスペースや集中作業スペースなどを計画し、業務効率性を向上
・複合機やコピー機などを集中配置

3　整備方針の検討（行政・議会）

整備方針【執務機能/会議機能】

○会議スペースの確保と効率運用

・現庁舎での利用実態を踏まえ、必要な規模・数の会議室を確保します。
・電気錠と組み合わせた予約システムを導入することで、場所の確保や利用時間の管理を行うだけでなく、利用状況の把握や施錠・解錠を自動化し、効率的な会議室運用を図ります。

○利用環境の整備

・可動間仕切りを採用し、目的に応じてフレキシブルに活用できる会議室を確保します。
・どこでもすぐに打合せができ、コミュニケーションを活発に行えるよう、執務空間や共用部に様々なタイプの打合せスペースを整備します。
・ペーパーレス会議やウェブ会議に対応できるよう、大型ディスプレイやカメラなどのＩＣＴ環境を整備します。

■必要会議室数算定結果

4人用	8人用	12人用	24人用	36人用	48人用	49人以上用	合計
9室	11室	11室	5室	3室	5室	1室	45室

■会議室数割合

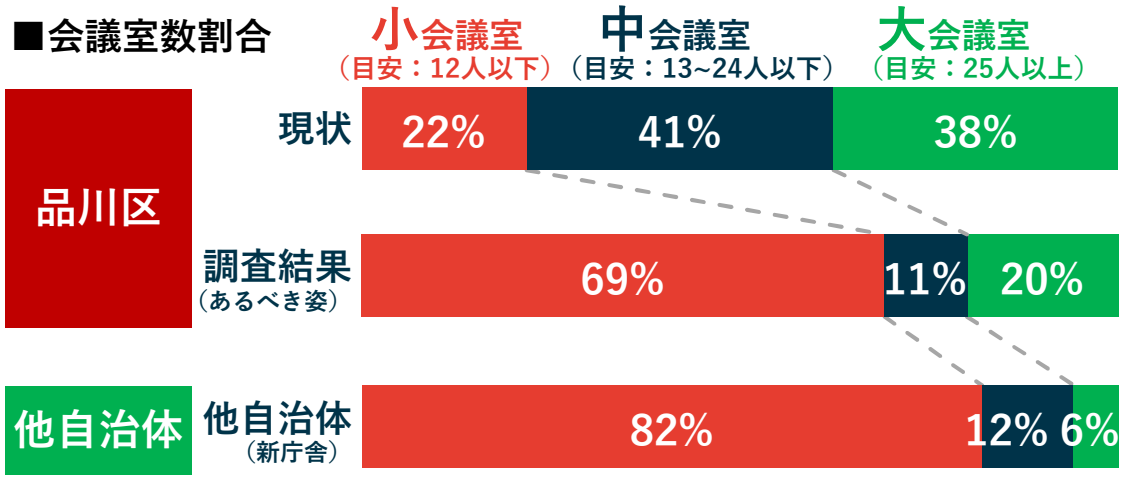

（出典：「品川区新庁舎整備オフィス環境調査等業務委託報告書」）

多様な打合せに対応した執務空間
（出典：イトーキHP 納入事例 長崎県庁舎）

3　整備方針の検討（行政・議会）

整備方針【議会機能】

議会改革推進会議において取りまとめられた「**新庁舎整備基本計画における議会機能に関する意見**」に沿って、議会機能の検討を進めます。

○議会機能の配置

・議会機能は、行政サービスを利用する区民の利便性、行政エリアとの位置関係やコスト等を総合的に勘案し、独立性を確保でき、大空間となる議場を計画しやすい上層階への配置とします。
・議会機能は、可能な限り同一フロアで形成します。
・施設として、行政機能と議会機能を区分した配置とする一方で、行政各部門と速やかな連携が取れる配置とします。
・来庁者に分かりやすい配置構成、動線計画とします。
・議会の内装は、木材やガラスを多用するなど、温かく明るい色調とします。

○議会機能の充実

⑴本会議場

・多様な人々の利用を想定し、ユニバーサルデザインを採用した議場とします。
・自然光や外気が入る明るい議場とします。
・議事運営の円滑化のために電子採決システムの導入を検討します。

⑵傍聴席

・多様な人々の利用を想定し、ユニバーサルデザインを採用した傍聴席とします。
・幼い子ども連れの方に対応できるよう、防音性の高いブースを設けます。
・傍聴席は必要十分な座席数を確保します。
・傍聴席までの動線はバリアフリーに対応したものとします。
・車いす用の傍聴スペースを確保します。
・廊下からも議場を望むことができるような設えを検討します。

⑶委員会室

・現状の５つの部屋数以上の確保を基本とします。
・防音性を確保し、可動間仕切り等で部屋の広さや数を変えられるものとします。
・十分な傍聴スペースを確保します。
・委員会の様子を、映像を通して傍聴できるようにします。
・災害時のために、特別委員会用の部屋はオンライン会議等が可能な機能を設えます。

⑷会派控室・議員応接室

・会派控室は人数の変更に伴う柔軟な運用ができるように設えます。
・議員応接室は少人数対応のものとし、数を現状より増やします。
・議員応接室は来客人数に合わせて利用できるよう、多様な規模の部屋を設置します。
・会派控室・議員応接室共に防音性を確保し、セキュリティに配慮したものとします。
・議員応接室は窓のある明るく開放的な部屋とします。

⑸正副議長室

・正副議長の職責を果たすため、それぞれの専用室設置を検討します。
・議長応接室を設け、災害時に議会の対策本部として機能できるように設えます。

⑹議会図書室

・区民も利用しやすい位置・設えとします。
・パーティションで仕切られた閲覧場所を確保します。
・閲覧スペース、PCによる蔵書検索機能などを確保します。

3　整備方針の検討（行政・議会）

整備方針【議会機能】

⑺議会事務室

・議会諸室の効率的な管理およびセキュリティ確保に配慮した配置とします。

・話し合いや打合せのできる独立した部屋を確保します。

⑻その他諸室

・多目的トイレを含め、十分な数のトイレの設置を計画します。

・廊下からでも議場や委員会室内での審議の様子を望めるよう、壁面にガラスを設置するなど、開かれた区議会を計画します。

・傍聴や面談の来訪者が待つことのできる場所を確保します。

⑼ユニバーサルデザイン

・多様な人々の利用を想定し、ユニバーサルデザインを採用した議会機能とします。

・多目的トイレを含め、十分な数のトイレの設置を計画します。

⑽災害対策

・地震や風水害、感染症などの災害時でも議会機能が維持できる環境を整えます。

・議会フロアにも防災備蓄スペースの確保を検討します。

・災害時に使用できる非常電源を確保します。

⑾ICT環境

・議会フロアにWi-Fi環境を整えます。

・議会報告会などを安定した環境で行うことができるICT環境を整えます。

⑿セキュリティ

・土日・祝日や夜間閉庁時においても、セキュリティに配慮した上で、独立して議会諸室へアクセスができる計画とします。

・区民が気軽に傍聴や相談などができる環境を整えつつ、十分なセキュリティを確保します。

○区民に開かれた議会の整備

・議場等の貸出しについては、議長の許可に基づく現議会の運用方法を基本とし、議会運営に配慮した上で、運用の中において可能な範囲で多目的利用を検討します。また、それに伴う整備も検討します。

・木材等を積極的に使用し、環境啓発を行える議会とします。

・傍聴や面談の来訪者が待つことのできる場所を確保します。

○その他

・SDGs達成となる議会機能、電源の一部または全部の再生エネルギーの使用等を検討します。

・身近で開かれた区議会となるような議会機能を計画します。

・ペーパーレスの取組みを推進します。

上：十分な席数と聴覚障害者席も備えた傍聴席
下：ガラスで仕切られた防音型親子傍聴席
（出典：渋谷区HP）

4　施設計画①（建築計画）

断面イメージ

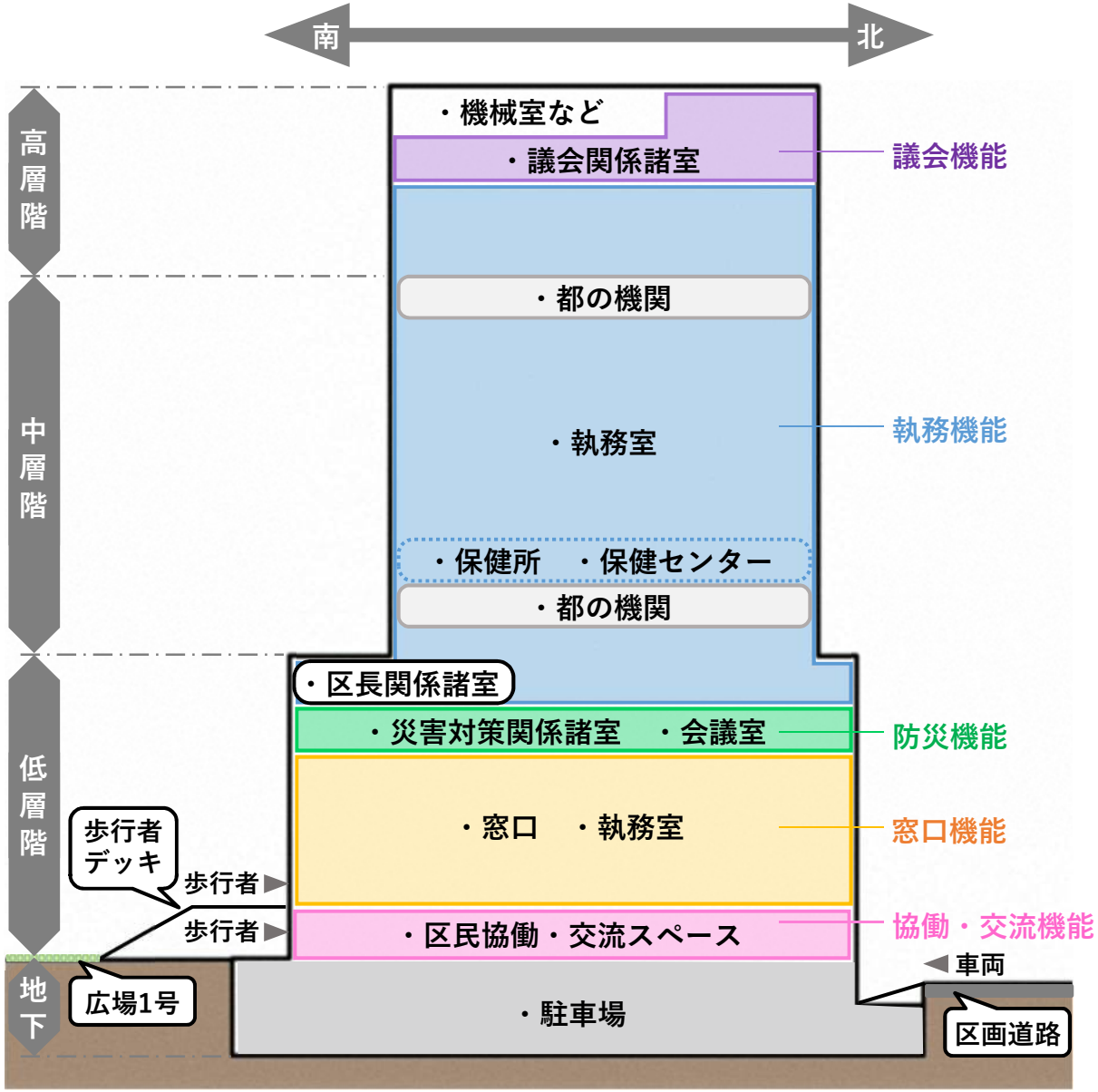

※建物形状および各部署の配置は現段階での想定です。今後変更となります。

ゾーニング計画の方針

高層階	・議会は、フロア単位で配置し**行政機能と明確に区分** ・大空間となる議場の上に室を設けず、合理的な構造計画
中層階	・**関連性の高い部署は、近接配置**して連携を高め、区民や事業者対応に配慮 ・**保健センターの管轄区域を再編成し、一部を新庁舎内に集約** ・**来庁者対応エリアと区分けて職員用リフレッシュスペースを設け**、休憩や飲食、打合せなどに利用 ・**都の機関は、フロア単位で配置**し、区分所有範囲を明確化
低層階	・**災害対策関係諸室は、区長関係諸室と近接して配置**し、連携を強化 ・**会議室を集約**し、災害時に本部機能を拡張 ・**窓口は、集約配置**して区民の利便性を高め、エスカレーターで円滑な上下移動 ・**協働・交流スペースは、広場と接続しやすい位置に配置**しイベント開催時などの連携を強化するとともに、災害時などは臨時対応スペースに転用
地下	・**駐車場は、地下に設ける**ことで敷地を有効利用 ・歩車分離により歩行者の安全性を確保
その他	・食堂やカフェなどの飲食スペースは、現庁舎の利用実態や希望調査、周辺の整備状況を踏まえ計画 ・国の機関の入居については、現在調整中

4　施設計画①（建築計画）

平面計画（コア（※）配置）

※コア：廊下・階段・エレベーター・トイレ・機械室など

・新庁舎整備オフィス環境整備業務委託や建物設計の中で、執務空間の自由度や構造計画の合理性などを検討し決定します。

：来庁者エリア
：執務エリア

	中央コア（センターコア）型	両端コア（ダブルコア）型	偏心コア（片コア）型
配置イメージ （中高層基準階）	 **コアを中央に集約**	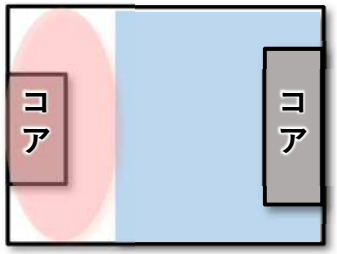 **コアを短辺両側に集約**	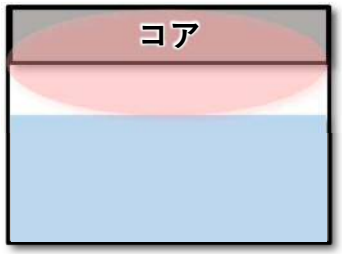 **コアを長辺片側に集約**
他自治体事例 ・延床面積 ・階　　数 ・建物外観	**豊島区** ・約94,681㎡ （庁舎部分：約 25,573㎡ ） ・地上49階、地下3階 （庁舎部分：1階の一部、3～9階） （上層部はマンション） 	**中野区**（整備中） ・約47,390㎡ ・地上11階、地下2階 （完成予想図） 	**渋谷区** ・約31,930㎡ ・地上15階、地下2階
	岐阜市 ・約56,642㎡ （立体駐車場部分含む） ・地上18階、塔屋2階 	**岡山市**（整備中） ・約56,318㎡ ・地上17階、地下2階 （完成予想図） 	**川崎市**（整備中） ・約62,356㎡ ・地上25階、地下2階 （完成予想図）

（出典：各自治体HP ）

4　施設計画①（建築計画）

外観計画

区民に長く愛され、周辺市街地と調和のとれた外観を形成する

〇外観デザインの考え方

- 周辺市街地の景観との連続性を確保するとともに、近景から遠景までの様々な見え方に配慮して新たな都市景観を創造します。
- 華美な意匠を避け、区庁舎として相応しく、シンプルで機能美が現れる外観デザインとします。
- 単一な外壁形状とせず、いくつか区切りを入れることや高層部の後退などにより、圧迫感の軽減に配慮します。
- 屋上緑化や壁面緑化のみどりを建物デザインに効果的に取り入れ、環境に配慮した都市景観の形成を図ります。
- 品川区の歴史を踏まえつつ、周辺環境などと調和した景観の形成について検討します。

〇屋外サインの考え方

- 広町地区内で統一感のあるデザインとなるよう、大きさ、色彩、設置場所に配慮します。
- 来庁者が迷わないよう、施設全体の総合案内サインに加え、広町地区内の各施設や駅までの誘導サインを設置します。
- デジタルサイネージを屋外でも活用し、防災情報や各種イベント情報などを効果的に発信できるようにします。

カーテンウォールやアルミパネルの組み合わせで景観形成と環境性能の両立を図った事例（出典：横浜市HP）

各階の水平ラインを強調した事例（出典：習志野市HP）

躯体と植栽を融合させた「緑化ルーバー」を整備した事例（出典：市川市HP）

中高層部を後退させて圧迫感を軽減している事例（出典：長崎市HP）

5　施設計画②（外構計画）

外構計画

アクセス性が高く、みどり豊かな敷地環境を整備する

〇周辺からのアクセス

・駅や道路、周辺施設との高低差を解消する歩行者デッキを整備し、安全でアクセスしやすい動線を確保します。

・駐輪場やシェアサイクルスペースなど区民の利用しやすい場所に確保します。

〇区民が利用しやすい憩いの場の形成

・敷地内空地は緑地やウッドデッキ、ベンチなどを備えた、区民が気軽に利用できる憩いの場として整備します。

・災害時に利用できるマンホールトイレの設置や、災害時などの各種支援活動を行えるスペースの確保を検討します。

〇緑化の推進

・区の木（シイノキ・カエデ）や区の花（サツキ）を積極的に使用し、みどりの取り組みを情報発信します。

・常緑樹を主としつつ、四季折々の季節を感じられる落葉樹も織り交ぜた計画とします。

・建物壁面や屋上も活用しながら、高中低木の組み合わせによって視覚的にも楽しめるみどりを多角的に配置します。

・大井町駅周辺道路の街路樹や、しながわ中央公園との連続性にも配慮して、緑豊かな潤いのある市街地環境を形成します。

・植栽の緑によるヒートアイランド対策や雨水流出抑制など、自然環境の機能を積極的に活用するグリーンインフラの考え方を導入します。

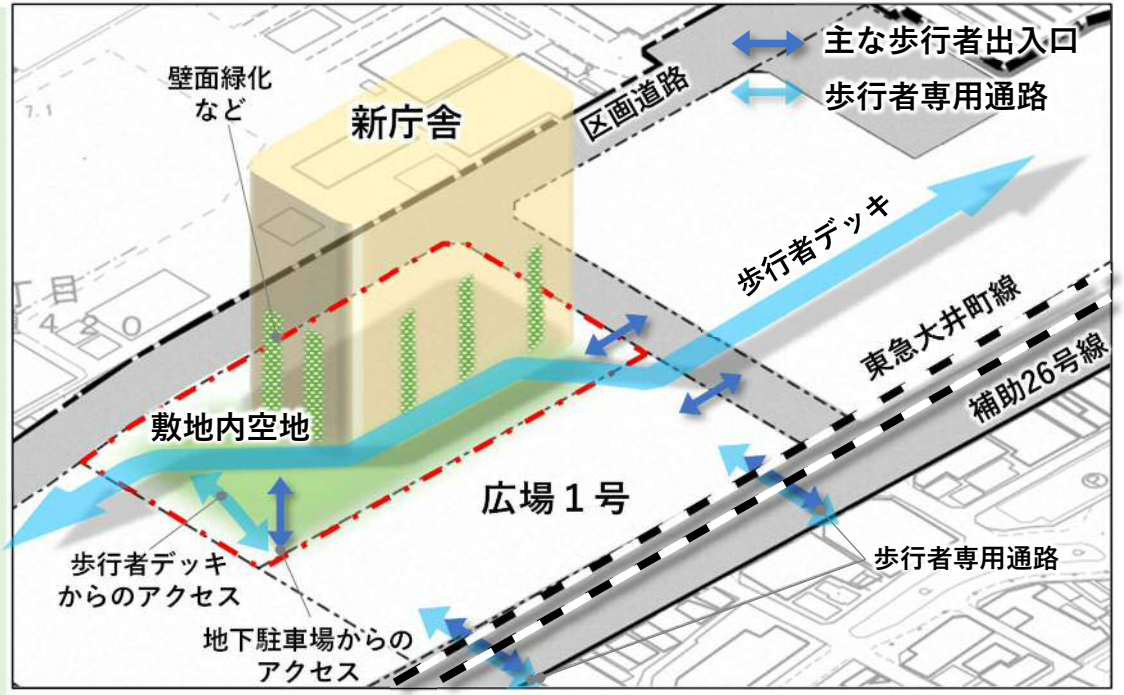

新庁舎の外構計画イメージ

（イメージであり、実際の計画内容を示すものではありません。）

品川区の木（シイノキ・カエデ）

品川区の花（サツキ）

6　新庁舎の規模

新庁舎建設想定規模および現庁舎との比較

○ 新庁舎建設想定規模（今回案）

区　分	面　積
行政・防災・議会機能など	約35,000㎡
保健所/保健センター	約2,000㎡
屋内駐車場	約11,000㎡
国および都の機関（調整中）	約10,000㎡
協働・交流機能	約2,000㎡
合　計	約60,000㎡

○ 新庁舎建設想定規模（基本構想）

区　分	面　積
行政・防災・議会機能など	約37,000㎡
屋内駐車場	約11,000㎡
国および都の機関（調整中）	約10,000㎡
協働・交流機能	約2,000㎡
合　計	約60,000㎡

○ 現庁舎規模

区　分	面　積
区（本庁舎・議会棟・第三庁舎）	約18,000㎡
区（第二庁舎）	約12,000㎡
駐車場	約9,000㎡
国および都の機関（使用面積）	約7,000㎡
合　計	約46,000㎡

・令和３年度に実施した現庁舎における執務環境調査の結果を踏まえ、行政・防災・議会機能の規模は、文書・物品削減量を50％を目標として、約35,000㎡と算出しました。
・屋内駐車場は、現庁舎駐車場と同等数以上かつ東京都駐車場条例における附置義務台数を確保することを基本に、適正規模について検討を進めます。
・区の保健センター管轄区域を再編成し、その一部機能（2,000㎡）を新庁舎内に集約します。
・合計面積は基本構想で示した約60,000㎡から変更せず、全体調整の中で検討していきます。

7　事業手法

事業手法の概要

基本構想においては、本事業に適用可能な事業手法として、従来方式、設計・施工一括発注方式、ＰＦＩ方式の３つに分類しました。

	従来方式	設計・施工一括発注方式（DB方式）	PFI方式
概要	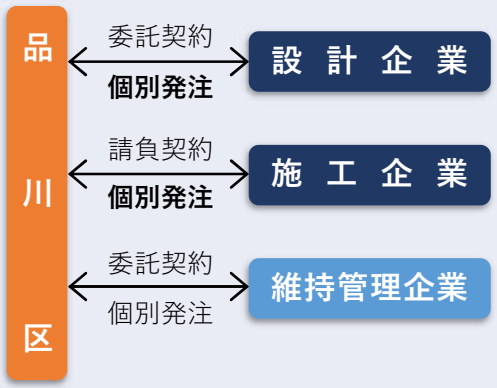	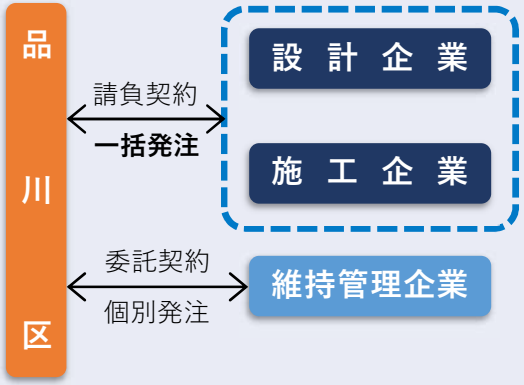	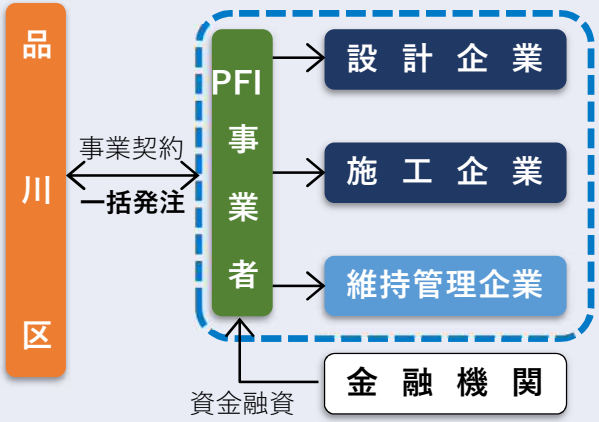
	・**設計と施工を個別**に発注する方式。	・**設計・施工を一括**して設計・施工企業に発注する方式。	・**設計・施工、維持管理・運営を包括的**に民間事業者グループに発注する方式。

7　事業手法

市場調査の実施概要

事業方式の選定や、事業費および事業スケジュールの精査を進めるため、設計事務所や建設企業に対して市場調査を実施しました。

調査対象	類似の庁舎整備事業に関する業務実績を有する設計事務所および建設会社 計17社	
調査方法	電子メールにて依頼・回収	
調査期間	令和４年３月29日（火）～４月15日（金）	
調査内容	・事業スケジュールについて ・資金調達について ・整備方針及び事業費について ・工種ごとの分離発注について ・区民や区の意向反映について	・維持管理・運営業務の発注方法について ・区内経済活性化への貢献について ・参画意向について ・その他事業方式や参加資格要件・本事業に関する意見・要望や懸念事項など
提供資料	「基本構想」および「開催済み策定委員会資料」からの抜粋	

調査結果（事業スケジュール）

■事業スケジュールの妥当性

・**「適当でない」との回答が12社と最も多く**なりました。

・回答理由を伺ったところ、**12社全てから「より長期間を要する可能性がある」**という趣旨の意見がありました。

①-1
事業概要書に記載のスケジュールは適当と考えるか。

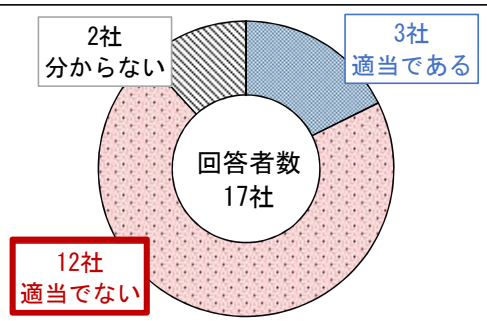

調査結果（事業費）

■建設工事単価60万円/㎡（税込）の妥当性

・**「分からない」が9社と最も多く**なりました。次いで、**「安すぎる」が6社**となり、「高すぎる」との回答はありませんでした。

・回答理由を伺ったところ、**建設資材などの物価の高騰**や、**今後の先行きの不透明さ**や、**Nearly ZEB認証達成のためのコスト増**を理由に挙げる意見が多くありました。

③-3　事業概要書に記載した新庁舎の想定規模・目標環境性能（Nearly ZEB等）を踏まえ、建設工事単価60万円/㎡（税込）は妥当か。（複数回答）

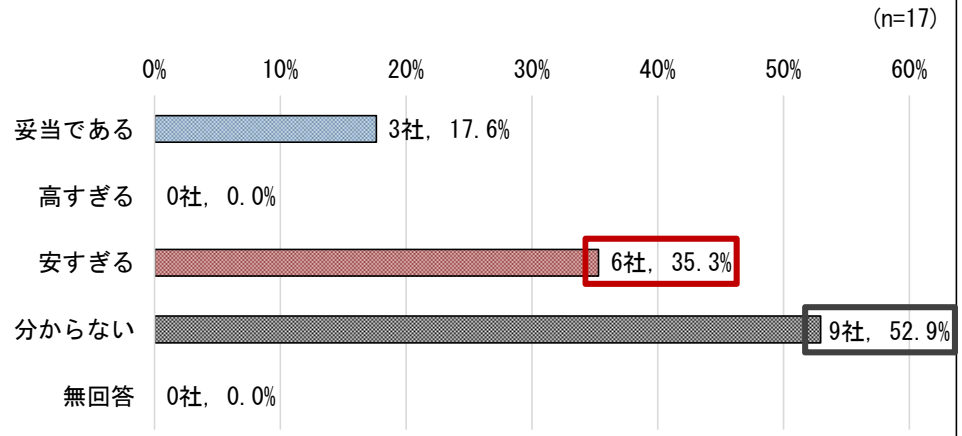

調査結果（事業方式）

■従来方式と比較して、ＤＢ方式・ＰＦＩ方式において事業費を縮減できる可能性

・両事業方式ともに、「可能」と「難しい」に意見が分かれました。

・両事業方式ともに、**「やや難しい」と「難しい」の合計が８社および９社**と「大いに可能」と「可能」の合計(７社)をやや上回る結果となりました。

③-5　設計・施工一括発注方式（ＤＢ方式）もしくはＰＦＩ方式の場合に、従来方式と比較して事業費を縮減することは可能か。（複数回答）

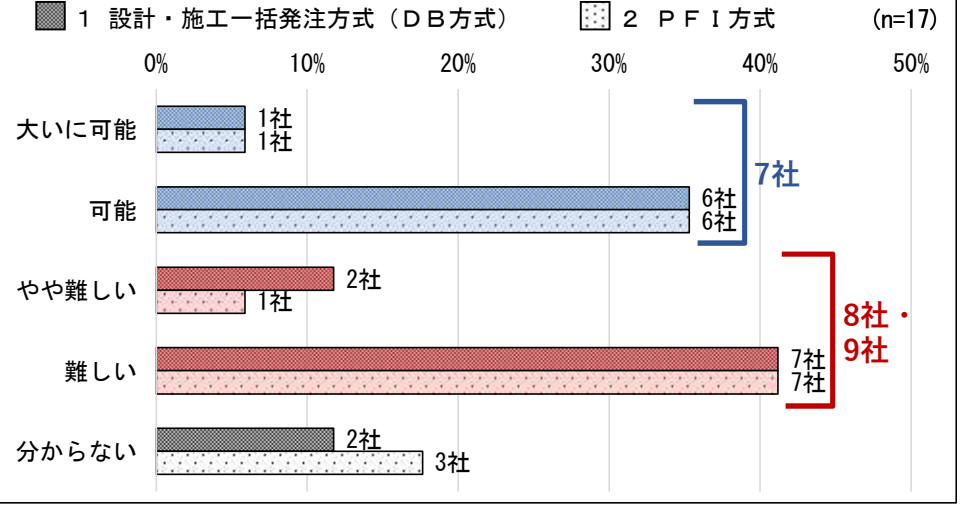

調査結果（事業方式）

■従来方式と比較して、ＤＢ方式・ＰＦＩ方式において区内経済への波及効果が限定される可能性

・**「大いに可能性がある」と「可能性がある」の合計は9社**となっており、「可能性は小さい」と「可能性はない」の合計(5社)を上回っています。

⑦-1
設計・施工一括発注方式（ＤＢ方式）もしくはＰＦＩ方式を採用した場合、従来方式と比較すると、区内企業の参加可能性や区民の雇用創出等の区内経済への波及効果が限定される可能性があるか。

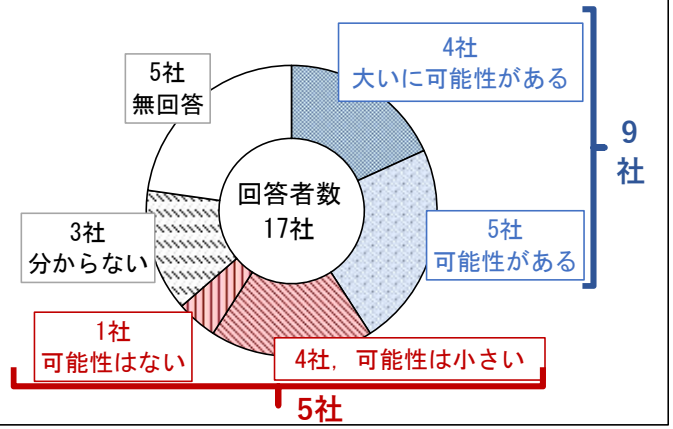

■ＤＢ方式・ＰＦＩ方式において区内経済活性化に繋がる工夫の可否

・**「やや難しい」と「難しい」の合計は７社**となっており、「可能」(5社)を上回っています。

⑦-2
設計・施工一括発注方式（ＤＢ方式）もしくはＰＦＩ方式を採用した場合に、区内経済の活性化に繋がるよう工夫することは可能か。
（前問で「4 可能性はない」・「5 分からない」を回答した方以外に絞って集計。）

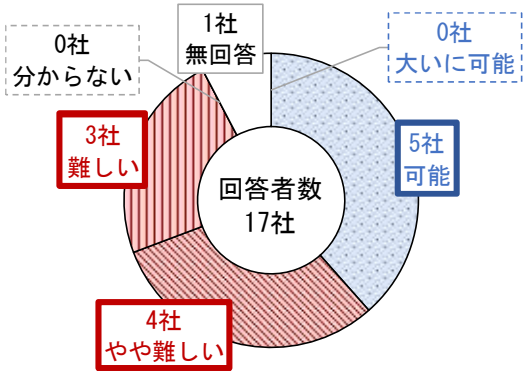

調査結果（参画意向）

■参画意向の有無

・参画意向は、**13社が「大いにある」**と回答しました。

⑩-1
現時点での本事業への参画意向の有無について

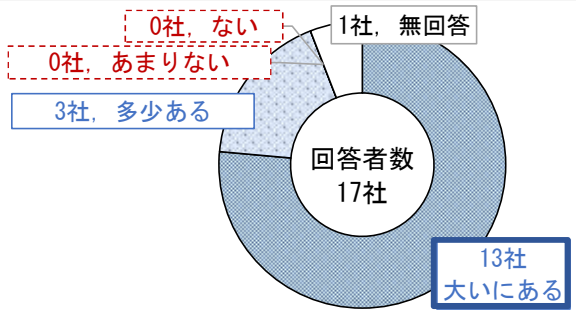

8　職員ワークショップの概要

経理課庁舎計画担当では、令和３年度、新庁舎の整備にあわせて、来庁者および職員にとって快適で機能的なオフィス環境を整備し、区民サービスと事務効率の向上につなげることを目指し、職員研修による検討を行うことにしました。

具体的には**『新庁舎での新しい働き方の「あるべき姿」について議論・検討し、基本的な考えた方をとりまとめ共有する。この基本的な考え方を踏まえて、今後、新庁舎の執務室について、備えるべき空間や設備などを検討する。』**ことを目的に、今後の区政を担う職員からなるワークショップを開催しました。

参加メンバーは、公募にて働き方改革・執務環境改善に関心がある係長級以下の職員を募集し、全６回のワークショップで検討した内容は、**『新たなワークスタイルの提案』**としてとりまとめ、今後の新庁舎における働き方や新たな執務環境整備の検討に活かしていきます。

あるべき働き方を具現化した「新たなワークスタイル」をご紹介します。

■職員ワークショップの構成（係長級以下の職員　計１３名）

先進事例見学含め６回に亘るワークショップで職員が検討

新たなワークスタイルを具現化

第１回（10/7）
キックオフ 先進事例見学
- 働き方改革の必要性を共有
- 各自が思う目指す働き方

第２回（10/21）
現状の振り返り
- 行動観察（品川区庁舎職場視察）
- 現在の働き方の問題と原因究明

第３回（11/4）
あるべき働き方可視化
- あるべき働き方を「顧客志向」「未来志向」「個人志向」の観点を意識し、可視化

第４回（11/18）
あるべき働き方選定と深掘り
- あるべき働き方のテーマの絞り込み（４テーマ）
- 具現化に向けた詳細の深掘り

第５回（12/2）
あるべき働き方ブラッシュアップ
- 提案に向けたブラッシュアップ
- 理解を深めるための説明シナリオの検討

第６回（12/16）
新たなワークスタイル
- 新たなワークスタイルの提案

8　新たなワークスタイルの提案

効率的な 働き方

必要な情報が組織の知見としてデジタル化・共有化され誰もがスムーズにアクセスできる

会議や打合せは紙の資料を配布することなくペーパーレスで行われている

自宅でも、外出先でも、どこでも仕事を進めることができコミュニケーションが取れる

現状の働き方

資料は紙の文書として保管されている。

また共有ルールや電子データの保管ルールが部署や個人によってバラバラで情報共有がし難くなっており、検索にも時間がかかる。

現状の働き方

打合せや会議の際は資料を配布している。

資料に修正があった際は、再度印刷するなど、無駄な紙や時間が発生している。

資料を複数の職員でチェックする際は紙でチェックし、後で自席に戻ってから修正している。

現状の働き方

庁舎に来ないと仕事ができない。

テレワーク時に出勤時と同様のICT環境が確保できないため書類の持出しなど情報管理に課題がある。

区民と職員のプライバシーに配慮した 働き方

来庁者は相談の事前Web予約ができまたプライバシーが保たれており、安心して相談ができる

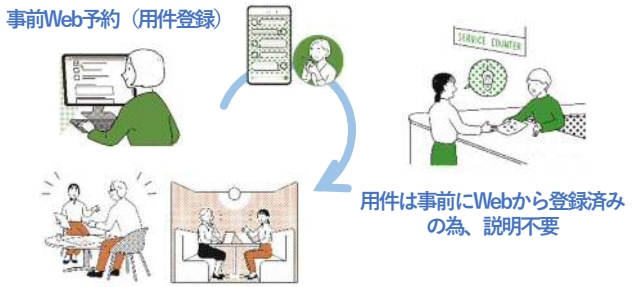

来庁者との応対スペースと職員の執務スペースとは明確に分かれており、セキュリティがしっかり保たれている

来庁者が本庁舎に来なくても自宅や地域センターから本庁舎の職員とオンラインで相談できる

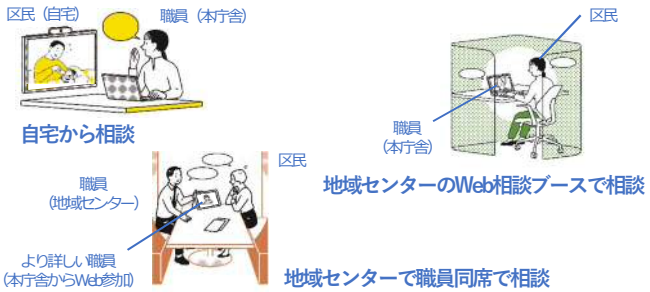

現状の働き方

区民目線では、窓口で待ち時間が発生する。職員目線では、相談件数や内容が予測できない。

相談などの要件を当日窓口で伝える為、プライバシーが気になる。

周囲の来庁者の視線や内容が聞こえていないか気になる。

現状の働き方

職員が窓口からパソコンの画面が見えてないか、打合せの内容が聞こえていないかなど情報管理に気をつかっている。

来庁者が執務室の中まで入室できてしまう。また、窓口から執務室内の個人情報（パソコン画面や会話）が見聞きできてしまう。

現状の働き方

来庁者は本庁舎まで訪れないと相談ができない。

地域センターと本庁舎で所管業務が異なる為、本庁舎に来てもらう必要がある。

8　新たなワークスタイルの提案

新たな価値を創出する 働き方

リラックスしたいときなど自由に自席を離れてリフレッシュをとることができる

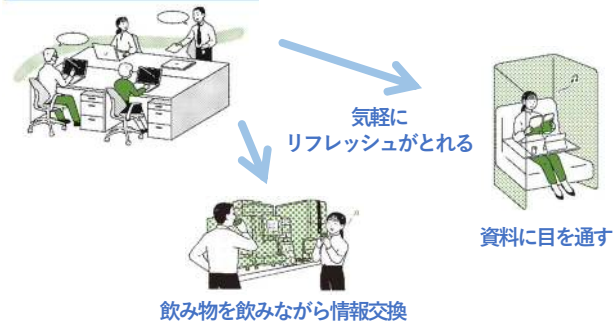

現状の働き方

ずっと自席で業務をし続けている。
リラックスしたいときに、リフレッシュできる場所やルールがない。

自由に仕事場所を変えて働くことができ職員交流スペースで他所属の職員と自由にコミュニケーションが行われている

現状の働き方

ずっと自席で業務をし続けている。
他部門の職員の交流する、きっかけや場所がない。

他部門の職員との気軽な雑談からアイデアや、事業構築へのヒントが生まれて、やりがいを持って仕事に取り組んでいる

現状の働き方

新しいことにチャレンジしにくい。
また、チャレンジしても評価されにくい。
他部門と気軽に業務のアイデアに関して雑談をする機会がない。

ストレスのない 働き方

集中したいときなど、そのときの状況に合わせた場所を選択できる

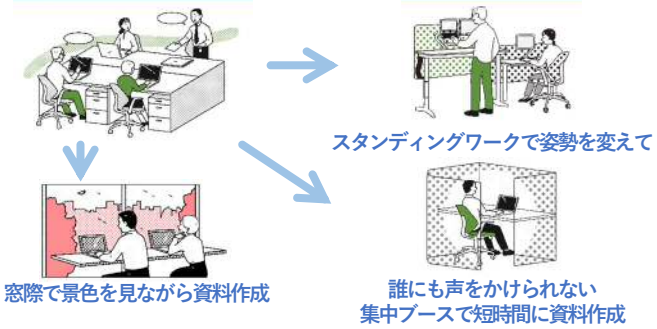

現状の働き方

ずっと自席で業務をし続けている。
短時間集中して資料作成をするときにも、電話応対や声をかけられることで業務が中断する。
また、気分転換やメリハリをつけて業務をしたいときも、自席で座って業務する以外の選択肢がない。

必要な情報が組織の知見としてデジタル化・共有化され誰もがスムーズにアクセスできる

現状の働き方

資料は紙の文書として保管されている。
また共有ルールや電子データの保管ルールが部署や個人によってバラバラで情報共有がし難くなっており、検索にも時間がかかる。

どこでもすぐに打合せができ、関連部門とも日常的にコミュニケーションが行われている

現状の働き方

会議室や打合せスペースがすぐに予約が取れない。
前年踏襲や関連部門と連携が取りづらい文化がある。また、自分だけでなく、上司も含め周囲の人が自席で余裕がなく執務をしているため、張り詰めた雰囲気を感じて、気軽に相談できる状況にない。

9　電子意見フォームに寄せられた区民意見（第７回策定委員会以降に受付したもの）

令和４年５月１０日現在　**延べ１１８件（前回委員会以降、新たに３８件）のご意見**をいただいております。

項目	主な意見
整備の方向性・コンセプト	・1か所に大きな箱を作るのではなく、地域分散型の役所にしてほしい。 ・将来性・経済性を高める場が提供できる新庁舎、例えば、高層化で家賃収入を得たり、安価利用可能なワークスペースの提供、新規事業などの応援エリアを設けてはどうか。 ・早急に建て替えを行ってほしい。区役所は区の顔であると同時に、職員の方が快適に働ける場所でないと区民に対して良い仕事ができない。 ・すぐにでも整備を進めるべき。国際都市品川のシンボルとして、利便性だけでなく、利用しやすい環境にすべき。 ・コンパクトシティ構想に基づくこと。
区民サービス	・本庁舎にいかないと申請出来ないことばかりで困る。他区のように出張所でも申請出来るようにしてほしい。 ・手続きが速やかに進み、待合の椅子が十分にあることを望む。 ・職員の窓口業務についての意識を高めるように工夫してほしい。 ・AIキャラクターエージェントのディスプレイを置いてオペレーションをスムーズにしてほしい。 ・窓口の待ち時間などをモバイルに通知してほしい。窓口が渋滞することは避けて頂きたい。 ・子連れでも安心して過ごせるようなキッズスペースや窓口があるといい。
区民協働・交流	・区民が集う場があること。 ・何も用事がなくても寄りたくなるような区役所を作ってほしい。 ・無駄な部屋、いつも使われてない部屋は極力少なく、区民の誰もが利用できるスペースを多くしてほしい。
防災	・地下などに大きめの避難シェルターを作ってほしい。 ・免震構造である事、災害時などに自家発電が可能であること。 ・新庁舎の整備は必要であり賛成。耐震性に優れた庁舎にする事で大地震が起きてもいち早く災害に対応できる様にしてほしい。
執務環境	・床はＯＡフロアとしＰＣを有意義に使用できるように。職員にはマルチモニターを与え業務の効率化を行ってほしい。

9　電子意見フォームに寄せられた区民意見（第７回策定委員会以降に受付したもの）

項目	主な意見
将来変化・経済性	・デジタル設備の維持管理・改修が低コスト化できる設備環境を整えること。オフィス環境はレイアウトが可動的であること。 ・安全性が高く、将来メンテナンスやモデルチェンジがしやすい機能的で経済的な美しい新庁舎デザインに。
感染症対策	・感染症などに対応する換気設備であること。 ・無料のPCR検査会場がある区庁舎が粋と考える。
ユニバーサルデザイン	・地域住民（妊婦・障害者・高齢者）がアプローチしやすいこと。 ・ベビーカーや子供連れ、車椅子に優しい作りをお願いしたい。 ・将来的に車椅子もセンターライン認識で動くようになると思うので、バリアフリー経路に認識ラインをつけてみてはどうか。
DXの推進	・新庁舎そのものに予算を割くよりは、システムを整備し、オンライン上で手続きを完了でき庁舎に行かなくて良くなることを希望する。 ・ロボットで維持管理できるような庁舎にしてほしい。
新庁舎の位置・アクセス	・駅から近くしてほしい。 ・大崎の駅近など、どの品川区の住民からもアクセスしやすい場所に建設してほしい。 ・ペディストリアンデッキは、できれば全延長にわたって屋根の設置や、途中にベンチやスツールなど休憩施設を。
外構計画	・現庁舎は自転車置き場が満杯で場所が空くまで道路で待つ事が多いので、新庁舎ではスペースを増やしてほしい。
その他	・大きな園庭のある保育園を作って、近隣保育園などが合同で使用できるようにしてほしい。 ・リボンやおもちゃのお医者さんなどのリサイクル系のスペースを確保してほしい。 ・ドッグランを作ってほしい。 ・ドッグランを設けてほしいとのパブコメがあったが、一部のペット所有者のために整備するのは如何なものか。 ・現庁舎跡地にスケボーやBMXなどが出来る広場を作ってほしい。 ・駅前は通行人で混雑しているが、新庁舎、商業施設、ホテルが建設されると、更なる混雑が予想されるので心配。 ・新庁舎整備についてはあまりよく知らないので、広報しながわ などでもう少し情報をいただきたい。

１０　今後の委員会スケジュール

令和４年（２０２２年）					
１月31日	3月28日	**５月24日**	７月頃	**8月頃**	９月頃
第６回	第７回	**第８回**	第9回		第10回
・導入機能の整備方針（環境） ・設計上の与条件 ・基本計画の位置付け	・設備計画 ・構造計画 ・建築計画 ・導入機能の整備方針	**・事業手法** **・新庁舎の規模** **・外構計画** **・導入機能の整備方針**	・事業スケジュール ・事業手法 ・財源計画 ・ランニングコスト ・イニシャルコスト	**パブリックコメント** **基本計画（素案）の公表**	・パブリックコメントの結果 ・基本計画案の答申